

元気! 勇氣! 感動! ごうつ ~なつかしの国 石見~
いわみ

がわらばん

広報ごうつ
2008
VOL. 676

4



春、生命の芽吹き

菜の花とミツバチ（松川町）



今月の主な内容

平成 20 年度予算のあらまし 2~3

江津市内交通規制のお知らせ 5

各課からのお知らせ

12~15

情報ポケット

16~21

平成二十年市長施政方針（要旨）



平成二十年 第一回江津市議会定例会の開会に当たり、
田中市長が施政方針演説を行いました。

市政運営と平成二十年度の主要施策について申し述べ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

まず我が国においては、都市と地方を始め、我々国民生活のあらゆる面で様々な格差が拡大し、大きな社会問題となってきたという情勢のもと、国の平成二十年度の地方一般歳出は、総額で対前年度比〇・三%、約二六〇〇億円の増ではありますが、地方再生対策費を除くと、〇・二%、約一四〇〇億円減に抑制されており、厳しいものとなつております。

島根県の平成二十年度当初予算は、総額五〇一二億円と対前年度比三・〇%減額となつております。

本市の財政状況について、平成十八年度決算においては、経常収支比率等の財政指標は、僅かではありますが改善し、実質公債費比率についても、一八・六%と早期健全化基準の二五%、財政再生基準の三五%を下回った数値となつております。

しかし、自主財源であります市税等については、税源移譲による增收はあるも

の、大きな期待はできず、依存財源であります地方交付税につきましても、交付税総額が抑制されているなかで、依然として厳しい歳入状況にあり、更なる財政健全化に取り組んで参ります。

一方、「第五次江津市総合振興計画」に盛り込まれております基本計画の推進は勿論のこと、「定住促進重点五大プロジェクト」を重点的に展開するという、二律背反といった厳しい市政運営を行わなければなりません。

いずれにいたしましても、選択と集中、熟慮断行といった気概を持つて、各施策を着実に展開し、次代を担う子どもたちに「自然豊かなふるさと江津」を残し伝えていくため、「元気・勇気・感動ごうつ」江の川が育むイキイキ協働体」の実現に向け、全力で取り組んで参るとともに、市民・企業・行政が一体となつた「市民総ぐるみ、総参加の市政」を基本理念に、新市の発展に邁進していく所存でありますので、市民の皆様並びに市議会のご理解とご協力をお願い申し上げます。

※施政方針の全文は、江津市ホームページに掲載しています。

平成二十年度 当初予算の あらまし

問企画財政課財政係
(内線一三二四・一三二五)

年比二十二億四千七百万円、十六・七%の大幅増となっています。

平成二十年度当初予算は、「第五次江津市総合振興計画」を基本に、地域の実情を踏まえた施策、住民が真正必要とする施策、将来の発展の基礎となる施策などに重点配分し、費用対効果を最大限に求める予算編成をしています。

また、維持管理費、事務経費など経常経費の圧縮を行っています。

具体的には、「少子高齢化対策」「定住対策」「教育環境整備」「地域産業振興策」などに重点を置き予算配分をしています。

今後も歳入の増加が見込めない本市においては、歳出面での工夫が必要となり、そのためには、「職員のコスト意識」「職員間の横の連携」また「市民との協働」などが必要です。さらに、「江津市財政危機打開緊急対策」に基づき維持管理費も含めた行政事務経費は徹底した圧縮を行うこととしていま

また、平成二十年度は中学校建設、統合保育所建設、公営住宅建設、江の川高等学校経営支援としての私立高等学校振興事業など大規模事業が重なるため、予算総額は、前百五十七億三千百万円、前

歳入

市税については、市民税が法人分の増などで、47,266,000円増となっていますが、固定資産税などの減により総額では、15,878,000円増に留まっています。地方譲与税、地方消費税交付金などは、43,820,000円の減となっています。

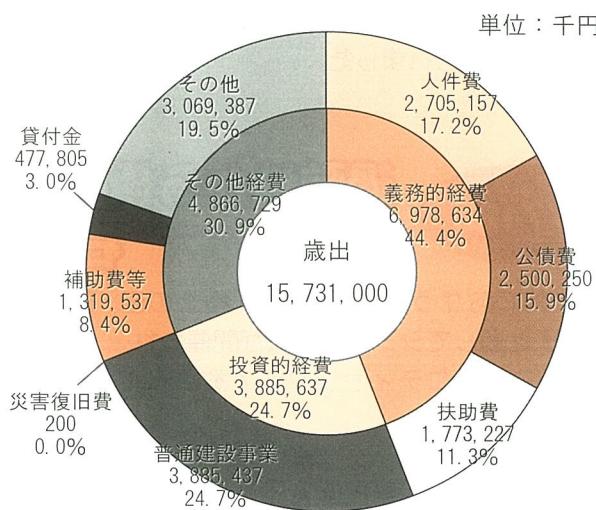
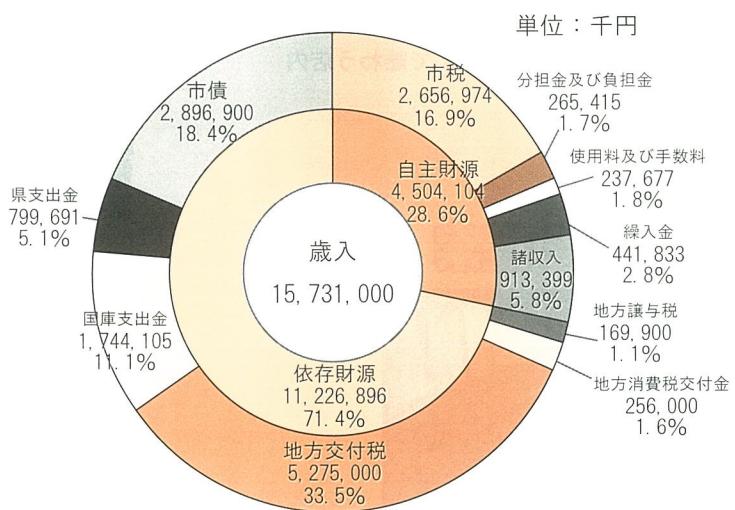
地方交付税については、通常算定経費の減があるものの、「地方再生対策費」の増などで27,000,000円の増となっています。これら一般財源となる歳入はほぼ前年並みであり、扶助費、補助費などの歳出増を補うには至っていません。

また、財源不足を補うための財政調整基金の繰入額は153,193,000円となっています。

歳出

歳出面では、「第五次江津市総合振興計画」における事業に予算を重点配分し、事務費等の経常経費を圧縮し、限られた財源を有効に活用できるよう、費用対効果を最大限に求めるものとしました。

このなかで、「第五次江津市総合進行計画」における6つの基本方針については、「主な事業」のように予算編成を行いました。



平成 20 年度の「主な事業」

施策名・事業名		平成 20 年度 当初予算額	平成 19 年度 当初予算額	対比金額
活力ある産業で豊かな生活を築くまちづくり				
新 総務費	定住促進空き家活用事業	11,000	0	11,000
農林水産業費	農山村滞在及び定住促進事業	4,250	5,890	△ 1,640
農林水産業費	直販所（道の駅）整備事業「農林水産物直販所」	52,070	70,450	△ 18,380
土木費	石州瓦利用促進補助事業	6,000	6,000	0
自然を活かしたふれあいのあるまちづくり				
商工費	江の川祭り事業	4,770	4,400	370
新 商工費	新ぐるっと人麻呂ごうつ物語推進事業	2,000	0	2,000
健康で安心して暮らせるまちづくり				
民生費	福祉医療自己負担軽減事業	4,209	3,013	1,196
民生費	後期高齢者医療事業	413,034	15,473	397,561
民生費	放課後児童クラブ運営事業	30,774	28,514	2,260
土木費	統合保育所建設事業	760,000	9,000	751,000
安全で快適な暮らしを支えるまちづくり				
衛生費	火葬場整備事業	228,820	184,640	44,180
土木費	嘉久志神村線道路改良事業	210,000	60,000	150,000
土木費	公営住宅建設事業	345,500	188,669	156,831
土木費	防災行政無線整備事業	37,930	15,661	22,269
豊かな心を育む芸術・文化・教育・スポーツのまちづくり				
新 総務費	私立高等学校振興事業	220,000	0	220,000
土木費	公園整備事業	34,900	30,275	4,625
教育費	学校建設事業（中学校）	1,460,339	456,676	1,003,663
コミュニティーがいきいきと輝くまちづくり				
総務費	地域コミュニティー活性化事業	2,300	1,150	1,150

3/1(土)

江津駅前に『まあよってえ』



江津万葉の里商店会のみなさんによる、江津駅前にぎわいづくり事業として「万葉亭（まあよってえ）」が開店し、オープニングセレモニーが行われました。

開店初日、関係のみなさんによる挨拶のあと、テープカットで1ヶ月のにぎわい作り事業がスタート。

江津駅前の2つの空き店舗を利用した店内には、お弁当や地元の产品などの販売のほか、訪れたひとや、地域のお年寄りなどを対象にした休憩スペースや、地域で活動しているひとの作品展示や活動紹介の交流スペースを設置されました。



多くのお客様で賑わう店内

3/7(金)

過疎地から極上の田舎へ 石見地方からの提案

『消滅に向かう過疎地から、「極上の田舎へ」と題してシンポジウムが開催され、江津市コミュニティセンターで約200人が参加しました。

シンポジウムは、桜江町で地域の活性化に向けて活動しているNPO法人「結まるプラス」が企画し、はじめに大森彌太郎 東京大学名誉教授による基調講演『「協働」による地域自治』でスタート。

現場からの活動報告・提案として、桜江町で力いっぱい活動しているみなさんが活動を発表し、会場のみなさんからは、活動について多くの質問や意見が出され、地域の向かう将来の姿について考えました。



コミュニティセンターはほぼ満席でした



事例発表の様子

3/8(土)

水の国 10周年記念 NHKラジオ深夜便のつどい公開録音

江津市水ふれあい公園水の国開館10周年記念「ラジオ深夜便のつどい」公開録音が総合市民センターで行われ、全国から約500人のみなさんが集まりました。

第1部「こころの時代」では、NPO法人「結まるプラス」の河部真弓さんによる「田舎暮らしで見つけた人生の宝物」と題しての講演が、第2部「アンカーを囲むつどい」では水野節彦・迎康子アンカーによる内容が収録されました。

来場者からの意見・質問コーナーでは、「いつも楽しみにして聞いています。間近で聞くことができて感激です。」「今日は自分の誕生日、素晴らしい思い出になりました。」など、みなさん思い思いに公開収録を楽しんでいました。



河部真弓さんによる講演



アンカーを囲むつどいの一幕

江津市内交通規制のお知らせ

江津市地内（江津港臨港道路、国道9号線、県道皆井田江津線、農道那賀グリーンライン）において、風力発電設備の輸送のため、下記のとおり交通規制を実施しますので、ご協力をお願い致します。

■場所：江津市渡津町～江津町～嘉久志町～和木町～都野津町～二宮町

■規制期間：平成20年4月3日～平成20年6月13日（4月26日～5月6日を除く）のうち29日間
(基本的には火、木、金曜日の運搬を予定していますが、作業工程によっては変更することもあります。
また、気象状況によっては期間を延長することもあります)

■規制内容：

★4月3日～5月16日

- ◎江津港臨港道路…AM 1:00～AM 1:30
江津港～国道9号線渡津町（江津港入口押釦式信号）交差点間の上下線通行止
- ◎国道9号線…AM 1:00～AM 4:00
渡津町（江津港入口押釦式信号）交差点～都野津西交差点間の上下線通行止
 - 注）規制区間は6ヶ所に分かれます（1ヶ所あたり30分以内の規制です）。
 - 注）江川橋ルートと江津バイパスは同じ日に規制を行いません。
(江津バイパス東口交差点～嘉久志町交差点間は、いずれか一方の通行が可能です)
 - 注）江川橋は幅2.5m・総重量40t以上の特殊車両の通行はできません。
 - 注）規制区間には県道嘉久志インター線も含まれます。
- ◎県道皆井田江津線（297号線）…AM 3:30～AM 5:00
国道9号線都野津西交差点～二宮町交差点間の上下線通行止
 - 注）規制区間は2ヶ所に分かれます（1ヶ所あたり30分以内の規制です）。
- ◎農道那賀グリーンライン…AM 4:30～AM 7:00
二宮町交差点近辺での片側交互通行規制（AM 4:30～AM 6:00）
二宮町交差点～高野山建設サイト間の上下線通行止（AM 6:00～AM 7:00）



★5月17日～6月13日

- ◎江津港臨港道路…AM 0:00～AM 0:30
- ◎国道9号線…AM 0:00～AM 3:00
- ◎県道皆井田江津線（297号線）…AM 2:30～AM 4:00
- ◎農道那賀グリーンライン…AM 3:30～AM 7:00
二宮町交差点近辺での片側交互通行規制（AM 3:30～AM 6:00）
二宮町交差点～高野山建設サイト間の上下線通行止（AM 6:00～AM 7:00）

注）江津港臨港道路、国道9号線、県道297号線に係る規制内容の変更はありません。

■その他：

一般車両は産業道路（江津市道）への迂回が可能ですが（特殊車両の通行は不可）。
国道輸送所要時間の状況により、県道、農道の規制時間は変更の可能性があります。
なお、最新の規制情報は、インターネット及び携帯電話からも確認できます。

インターネット <http://www.pref.shimane.lg.jp/kigyo/takanoyama/>
携帯電話 <http://www.pref.shimane.lg.jp/kigyo/takanoyama/>



携帯電話用認識コードをご利用下さい



島根県企業局
島根県警察 江津警察署

問い合わせ先

島根県企業局西部事務所
TEL 0855(57)0221
東光・大亞・IPC特別共同企業体
TEL 0855(53)5058

注）図中枠内地名は9号線交差点名を示します

平成十九年度農作業標準賃金が決定しました!

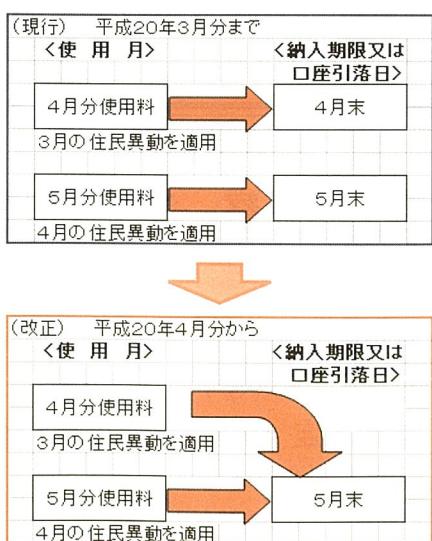
標準小作料は3月号に掲載のとおり、この度改定されました。

★機械持参の場合は、弁当と燃料の持参が原則です。
★労働時間は午前八時から午後五時までです。

【農作業標準賃金】

作業内容	単位	標準額	
		江津地域	桜江地域
耕起	10 a	¥ 8,000	¥ 8,000
			¥ 3,500
代かき	10 a	¥ 10,000	¥ 3,600
			¥ 8,000
田植	10 a	¥ 9,000	¥ 8,000
			¥ 6,000
植え渡し(本代+機械植え)	10 a	-	¥ 16,000
農薬散布	10 a	¥ 2,000	¥ 2,000
稻刈り	10 a	¥ 11,000	¥ 9,000
		¥ 20,000	¥ 18,000
脱穀	ハーベスター	(糀3斗当たり) ¥ 500	(10a 当たり) ¥ 10,000
乾燥	生もみ	(1袋当たり) ¥ 500	(10a 当たり) ¥ 16,500
	稻ハデ架	10 a	-
稻刈りから乾燥調整まで	10 a	¥ 35,000	¥ 34,500
糀摺り	玄米30kg 当たり	¥ 500	¥ 500
糀運搬	1袋当たり	-	¥ 100
一般農作業雇用賃金		(1日当たり) ¥ 5,000～¥ 6,000	(1時間当たり) ¥ 700円～¥ 1,000
農機具使用者オペレーター賃金	1時間当たり	-	¥ 1,200

注意 この表は10a区画以上の乾田の圃場を基準としているため、圃場の区画形状や湿田等により作業能率が低下する場合は割増料金を加え、機械の移動料金は別途加算してください。

閑江津市農業委員会事務局
(内線一五一)

※徴収月は左の図のとおりです。
※「納付書」または「口座振替のお知らせ」を一枚送付します。直接金融機関でお支払いの方は一枚まとめて、金融機関窓口でお支払いください。
※生活排水処理施設使用料はできるだけ便利な口座振替をご利用ください。(手続きは江津市内各金融機関でできます。)

水道使用料の徴収月の変更により、生活排水処理施設使用料の徴収月も毎月から隔月(二ヶ月に一度まとめての支払い)に変更となります。

下水道課からのお知らせ

■生活排水処理施設使用料の徴収月の変更について(桜江町内)

広がる下水道

平成20年4月1日、下記の地域が下水道の供用開始になります。これにより、江津西処理区は約6.3ヘクタールの整備が進みました。また、波子処理区でも国道9号沿いなど約1ヘクタールを整備・供用開始します。区域内のみなさまには、下水道への早期の接続をお願いいたします。



整備区域は今後も拡大していきます。整備が終わり下水道が使えるようになると、その区域のみなさんには「3つの負担」をお願いすることになります。何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

《受益者負担金》

世帯の人数などにより変動しますが、平均20万円の負担をお願いしています。

《排水設備工事費》

30万円から100万円程度かかる場合が多いですが、建物により異なります。また、工事資金の融資あっせん制度もございます。詳しくは市までおたずねください。

《下水道の使用料》

水道水を使った量または決められた量に対し使用料がかかります。2ヶ月で23m³では3,654円です。

下水道みんなで使って快適ライフ

2月末現在の接続率

処理区	普及（対象）戸数	接続戸数	接続率
波子	360	196	54.4%
江津西	232	109	47.0%

問 下水道課管理係
(内線1511)

広域圏だより

浜田地区広域行政組合
浜田市野原町 859 番地 1
TEL 0855 (23) 1468

介護保険課からのお知らせ

■健康状況（生活機能評価）と介護保険に関する意識調査を実施します。

浜田市及び江津市に住所のある65歳以上の高齢者を対象に、健康状況（生活機能評価）と介護保険に関する意識調査を郵送（4月下旬に送付予定）により実施します。

この調査は、高齢者の皆様が健康で自立した生活を送っていただけるように、介護予防事業の実施や介護サービス充実に向けた基盤整備・介護保険料の設定など、皆様のご意見を今後の介護保険事業計画に反映できるように実施するものです。

本調査の概要は次のとおりですので、趣旨をご理解の上、ご協力ください。

1. 調査の目的

健康状況（生活機能評価）調査と第4期介護保険事業計画策定のための介護保険に関する意識調査

2. 調査対象者

浜田市及び江津市に住所のある65歳（平成20年4月1日現在）以上の高齢者等《第1号被保険者》

3. 調査の方法

4月下旬に郵送により調査票を送付します。

調査票記入後は、同封の返信用封筒に入れ返送してください。

4. 調査票の内容

健康状況（生活機能評価）に関することや今後の施設整備・介護保険料のことなど介護保険事業に関する全般的な意識調査

5. 調査票の回答期限 5月末日

■平成20年6月から、介護保険料の口座振替日を変更します。

介護保険料の納付に係る口座振替日は、3月までは納期月の25日（金融機関が休業日の場合は翌日）でしたが、今年6月以降は、納期月の末日に変更となります。（ただし、12月は28日）

※4月・5月は口座振替がありません。

現在、口座振替を利用されている人は、金融機関への手続きは必要ありませんが、口座振替日の変更に伴い、口座振替の取扱いを希望されない場合は、5月20日までに下記にお問い合わせください。

問 浜田地区広域行政組合 介護保険課
TEL 0855 (25) 1520

平成20年度浜田地区広域行政組合予算

平成20年2月21日に開催された第45回組合議会定例会で平成20年度予算が決まりました。予算規模でみると、一般会計は、エコクリーンセンター建設に係る借入金の元金の償還が始まることなどにより、対前年比17.3%の増額となっています。また、介護保険特別会計は、0.1%の減額となっています。

各会計の状況は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

会計名	平成20年度当初予算額	平成19年度当初予算額	増減	伸率(%)
一般会計	964,052	821,669	142,383	17.3
介護保険特別会計	8,829,146	8,834,559	△5,413	△0.1
合計	9,793,198	9,656,228	136,970	1.4

平成20年度の主な事業は、次のとおりです。

《一般会計》

- ふるさと市町村圏振興事業 12,807千円
- [子ども交流事業・広域観光推進事業・人材育成事業・圏域振興事業など]
- エコクリーンセンター管理運営費 477,701千円
- 清掃運搬車整備事業 8,128千円
- 公債費〔エコクリーンセンター建設に係る借入金の元利償還金など〕 242,446千円

《介護保険特別会計》

- 保険給付費 8,284,873千円
- 要介護者が利用する介護サービス（施設入所、訪問介護、通所介護など）に対する保険給付
- 要支援者が利用する介護予防サービス（介護予防を目的とした通所介護など）に対する保険給付
- 地域支援事業費 224,535千円
- 要介護・要支援状態になる可能性のある高齢者を対象にした予防・悪化防止の事業や高齢者全体を対象に介護予防につながる活動支援など⇒浜田市・江津市へ委託

問 浜田地区広域行政組合 総務課企画財政係
TEL 0855 (23) 1468



シャオチャン
小張のチャイナコーナー

CHINA Corner

江津市国際交流員 チョウ 張 宇

ウ

～江津の品格～

寒かった冬が過ぎ、桜が咲き乱れる春がやっと来ましたが、私は任期が満了となり、帰国の時を迎えるました。今回が、「小張のチャイナコーナー」の最終回となり、さびしくてたまりません。

お陰さまで、このコラムは今回まで無事に続いてきましたが、私にとって気軽な仕事とはいえませんでした。市民の皆さんに幅広く中国を紹介するため、6年前初めての中国からの国際交流員の着任に伴い、このページが設けられました。前の記事と違うテーマで、月1回の頻度でコラムを進められるかどうか、とても心配でした。中国について読者の皆さんのが興味のあるテーマは何だろうか、よく悩んでいました。また、別の仕事で忙しく、締め切りに間に合わせるためバタバタして疲れた時もあります。

一方、広報にコラムを連載していることによって、買い物や外食などの時、市民の方から「張さんですか？かわらばんの記事を読みました」とよく声をかけていただきました。恥ずかしいですけれど、有名人になったようなわくわくした気持ちも溢れてきました。自分の文章が人気になり、心よりうれしく思いますが、それが自分の功績だとえて言いたくはありません。

ただ千字くらいの記事ですが、原稿を担当の方がチェックした上に、関連の課内で回覧してもらい、十数人により何回も修正して出来上がったものです。子どもからお年寄りまで、気軽に読める、素敵な記事を目指して、一つ一つの単語まで真剣に考えています。日本人に馴染みのない中国の文化習慣や専門用語について、そのニュアンスをぴったり伝えるうえに、理解しやすい言葉を使うように、とても工夫をしました。また、資料をそろ

えたり、一枚の写真のため、一所懸命作業したことよくあります。正直に言えば、そこまでする必要があるのか？初めから終わりまで注意深く読む人がいるのか、私は時々疑っていました。

ある日、出前講座の時に、主催者の方が、私の書いた記事にすべて印をつけて、要旨をまとめて、出席者に力を尽くして説明していました。心が温くなるのを感じながら、自分が時折いい加減になることに恥ずかしさを感じました。同僚の皆さんの普段の心がけが、その一瞬でよく分かりました。

それは、江津の品格といえるでしょう。可能性が1%しかなくても、力を100%尽くします。ただ一人の困難であっても、全員が力をあわせて協力してあげます。いつでも、誰に対しても、責任を持って、心をこめて奉仕しています。生活の毎日を一期一会として大切にしています。その品格は、私が日本で受け取った何より大事な収穫であり、一生の宝物となりました。きれいな江津市へやってきて、情熱的な市民の皆さんと出会って、本当によかったです。

今、江津市にいる時間は残り僅かになり、お別れがとても辛いですが、2年間の楽しい思い出をもって、笑顔で皆さんへさようならと言いたいです。記念として、江津の品格を持ち帰らせていただきます。こんなに貴重なことを教えていただき、誠にありがとうございました。また逢える日まで、いつもお元気で。



市職員の仲間達との写真

ほけんコーナー

相談・健診

☆母子健康手帳をご持参ください

乳幼児相談・離乳食教室

月 日	受付時間	会 場
4月 9日	9:30～10:00	江津保健センター
4月 18日	9:30～10:00	桜江保健センター

おっぱい相談

※申込は不要です

月 日	受付時間	会 場
4月 9日	9:30～12:00	江津保健センター

1歳6か月児健康診査

月 日	受付時間	会 場
4月 23日	9:00～9:10	江津保健センター

☆対象児 平成18年10月生まれ

3歳児健康診査

月 日	受付時間	会 場
4月 23日	13:00～13:20	江津保健センター

☆対象児 平成16年11月
～12月生まれ

さくらえ健康相談

月 日	時間	会 場
4月 18日	13:30～15:00	桜江保健センター

献血

4月の献血

輸血が必要なひとの尊い命を救うため献血にご協力下さい。

月 日	時間	会 場
4月 24日	10:00～12:00	江津市役所

がん検診

- 70歳以上のひと・生活保護受給者は無料。
- 国民健康保険のひとは、保険証を提示して下さい。料金は国保より補助しますので自己負担はありません。
- 健康手帳をご持参下さい。

胃がん検診

※当日直接会場にお越しください

☆検診料金 1,000円



お問い合わせ・お申し込み

●健康長寿課 予防推進係・管理係

☎ 52-2501 (内線 1251～1253)

●予防接種の種類について

個別接種は、委託医療機関で受けた予防接種で、BCG、三種混合(DPT)、麻しん風しん(MR)、二種混合(DT)、日本脳炎があります。個別接種は、今回送付の予診票で保護者もしくは本人が医療機関に申込んで受けます。

同封の予防接種委託医療機関一覧表を参考にかかりつけ医に予約しましょう。

●麻しん風しん混合(MRワクチン) 予防接種について

昨年春の流行を受けて麻しん風しん混合(MRワクチン) 予防接種が一部変わり、MR3期・MR4期が新設されました。これは、平成20年度から平成24年度までの5年間で、若年成人にMRワクチンを受ける機会を確保し、麻しん風しんの感染防止を目的にした時限措置です。

M R	平成20年度 対象者	接種時期
1 期	1歳から2歳になるまで	随時
2 期	小学校就学前1年以内のお子さんで、平成14年4月2日～15年4月1日生	小学校就学前の1年以内
3 期	中学校1年生で、平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ	4月～6月 (21年3月末までは可能)
4 期	高校3年生の年齢で、平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ	4月～6月 (21年3月末までは可能)

対象者は、予約して接種してください。

麻しんは春先から初夏にかけてが流行のピークになりますので、特に3期4期対象の方は4月～6月には接種を済ませましょう。

●ポリオ予防接種について

ポリオの予防接種は集団接種方式で、対象者には実施日の通知をしています。今年度は、9月2日、3日、18日、平成21年3月4日、5日、18日の予定です。会場は江津保健センターです。

特定健康診査・特定保健指導が始まります。

医療制度改革に伴い、平成20年4月から、今まで市が実施していた基本健康診査に変わって、40歳から74歳を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健診・特定保健指導」が、75歳以上は後期高齢者医療による「健康診査」が始まります。新しい健診・保健指導の実施主体は、市町村から医療保険者に変わります。そのため、今まで市から健診の案内をしていましたが、平成20年度からは、加入する医療保険者からお知らせがくることになります。



■変わる健康診査のしくみ

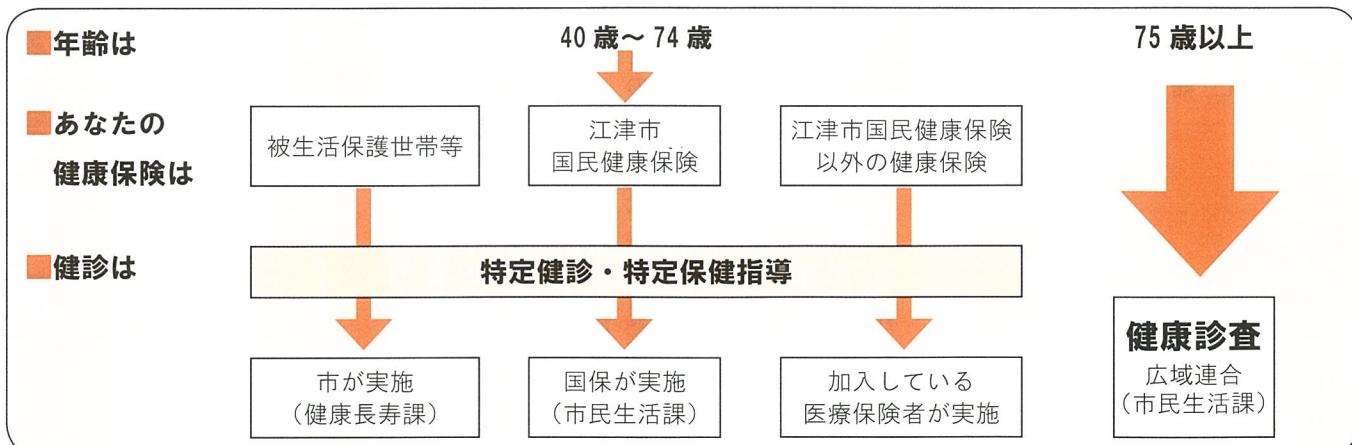
平成19年度まで

	基本健康診査	生活機能評価
対象	江津市民で、職場等の健診を受ける機会がないと思われるひと《40歳以上》	基本健康診査で実施《65歳以上》
実施主体	江津市	江津市
法律	老人保健法	老人保健法（介護保険法）
特徴	糖尿病や高血圧など病気ごとの早期発見・早期治療	特定高齢者を把握し介護予防事業を実施

平成20年度から

	健診		生活機能評価
	特定健診・保健指導	健康診査	
対象	国民健康保険や健康保険組合・共済組合など各医療保険の被保険者及び被扶養者（家族）《40歳～74歳》	被生活保護世帯等《40歳～74歳》	島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療の被保険者《75歳以上》 65歳以上の介護認定を受けていないひとで、基本チェックリストにおいて生活機能低下がみられたひと
実施主体	医療保険者	江津市	島根県後期高齢者医療広域連合 浜田広域行政組合
法律	高齢者の医療の確保に関する法律	健康増進法	高齢者の医療の確保に関する法律 介護保険法
特徴	生活習慣病の前触れとなるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防に重点をおいた健診・保健指導		特定高齢者を把握し介護予防事業を実施

あなたが受ける健診を確認しましょう



具体的な内容については、加入している医療保険者からお知らせがあります。

- | | | |
|--------|---------------------|----------------------------|
| 問い合わせ先 | 特定健康診査・特定保健指導について | 市民生活課 国民健康保険係（内線1114・1115） |
| | 健康長寿課 | 予防推進係（内線1252・1253） |
| | 後期高齢者（75歳以上）の健診について | 市民生活課 医療年金係（内線1116・1117） |

各課からのお知らせ

後期高齢者医療制度 第六回（全六回）

保険料額の決定と徴収について

■保険料を年金から徴収される

ひと（特別徴収のひと）

該当のひとには、次のような保険料に関する通知書が送られてきます。

◇島根県後期高齢者医療広域連合か

ら、四月上旬に仮の保険料額が決定したことをお知らせする通知書（仮徴収額決定通知書）、特別徴収を開始することをお知らせする通知書（特別徴収額通知書）。

◇各年金支給者から、三月下旬に年金の支払額に関する通知書（年金振込通知書）が送られたと思いますが、その中には、年金の支払ごとに差し引かれる後期高齢者医療の保険料額（支払回数割保険料額）が記載されています。

■保険料を年金から徴収されないひと（普通徴収のひと）

年金額が年額十八万円未満のひとや、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の二分の一を超えるひとについては、納付書

による納付か口座振替による方法で納付していただきます。

◇該当のひとには市から七月に、保険料が決定したことをお知らせする通知書（保険料額決定通知書）、保険料の納付をお願いする通知書（保険料納入通知書）が送られてきます。

■被用者保険（健康保険組合等）の被扶養者であつたひと

◇平成二十年四月から九月までは、保険料は徴収されません。したがって、四月上旬には、保険料に関する通知書は送られません。

※後期高齢者医療対象者（七十五歳以上のひと及び六十五歳から七十四歳のひとで老人保健制度で障害認定を受けているひと）で、「後期高齢者医療被保険者証」がまだ届いていないひとは、至急ご連絡下さい。

石綿（アスベスト）による健康被害者のご遺族の皆様へ 「石綿による健康被害の救済に関する法律」（石綿救済法） に定められた特別遺族給付金は請求期限があります。

■石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求は平成二十一年三月二十七日までです。

■石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求は平成二十一年三月二十八日以降は請求できません。

平成十三年三月二十六日以前に石綿による疾病で死亡された労働者のご遺族で時効により労災保険給付を受ける権利が消滅した方は、特別遺族給付金が支給されます。また、特別遺族給付金は、平成二十一年三月二十八日以降は請求できません。

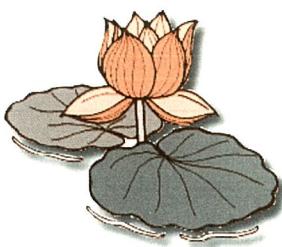
これらのご相談は、島根労働局又は労働基準監督署までお問い合わせください。

圓島根労働局労災補償課

TEL〇八五二（三二）一一五九

浜田労働基準監督署

TEL〇八五五（二二）一八四〇



（内線一一六・一一七）

国民健康保険

四月から国民健康保険が変わります

国民健康保険（国保）は、皆さんが安心して医療を受けるために欠かせないものです。医療保険制度改革に伴い、平成二十年四月から国保の制度が変わることになりました。

■平成二十年四月から

- ①国保資格は七十四歳まで
- ②保険料の納期が変わります
- ③特定健診が始まります



①国保資格は七十四歳まで

◇四月から「後期高齢者医療制度」が始まっています。

◇七十五歳以上（寝たきりなど障害を持つ人は六十五歳以上）の人は国保を脱退し、この制度に加入します。

※注意！：四月と五月は納付書の発送及び口座振替を行いません



②保険料の納期が変わります

◇これまで年度で十二回（四月～翌年三月）だった保険料の納期が、十回（六月～翌年三月）に変わります。仮計算期間を廃止し、各月の保険料を均等な額にするためです。

※注意！：四月と五月は納付書の発送及び口座振替を行いません

○市民生活課国民健康保険係

（内線一一一四）

四月、五月は
保険料の納付
がなくなるのか。
新しい健診も始まるんだね。



③特定健診が始まります

◇メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見を目指します。新たな健診「特定健診」が始まります。

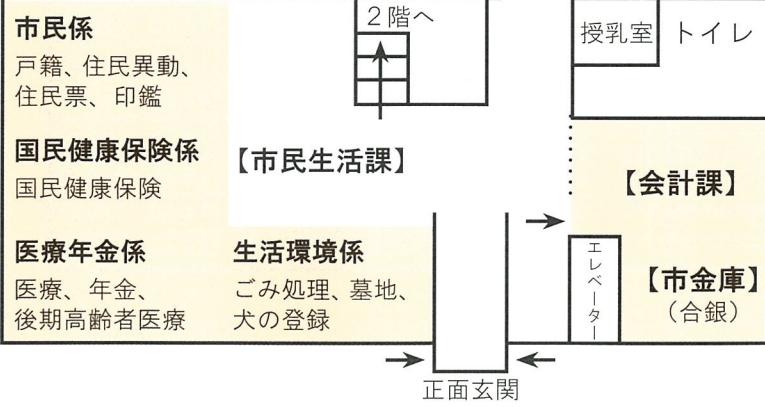
◇対象は四十歳～七十四歳で、健診の結果、生活習慣病のリスクが高いひとたちに対し、保健指導を行います。

市役所本庁舎一階にある市民生活課、会計課、市金庫（山陰合同銀行江津支店江津市役所派出所）の配置が変りました。

○総務課行政係（内線一三一）

府舎内配置変更

本庁舎一階の配置が変わりました。



犬の登録と予防注射

平成二十年度の犬の登録及び狂犬病予防集合注射を実施します。
生後九十一日以上の犬を飼う場合、登録は犬の生涯に一度、狂犬病予防注射は毎年一回、行なうことが法律で義務付けられていますので最寄りの会場で必ず受けてください。

■当日持参するもの

- ◇すでに犬の登録をされているひと
- ①犬の狂犬病予防注射申請はがき（市より各登録犬飼い主に送付）
- ②予防注射料 一九五〇円
(犬一頭につき)

◇新規登録のひと

- | | |
|--------|------------------|
| ①印鑑 | (新規登録申請は当日会場で記入) |
| ②新規登録料 | 三〇〇〇円 |
| 予防注射料 | 二九五〇円 |
| 合計 | 五九五〇円(犬一頭につき) |

※当日都合が付かない場合、必ず動物病院で予防注射を受けてください。料金はおつりのいらないようにご協力を願います。

（内線一一八・一一九）
圓市民生活課生活環境係

平成20年度『犬の登録、及び狂犬病予防集合注射』日程表

月 日	実 施 場 所	時 間	月 日	実 施 場 所	時 間
4月7日 (月)	羽代口バス停付近	8:50～9:00	4月10日 (木)	上河戸集会所前	9:00～9:05
	浄光寺前付近	9:05～9:15		黒松公民館前	9:20～9:35
	跡市公民館前	9:20～9:35		尾浜宮の前	9:45～9:55
	井沢集会所前	9:45～9:50		浅利公民館前	10:05～10:20
	有福公民館前	10:05～10:15		元浅利J A駐車場	10:25～10:30
	本明自治会館前	10:20～10:30		塩風館	10:40～10:50
	波子公民館前	10:50～11:05		嘉久志公民館前	11:05～11:30
	敬川公民館前	11:10～11:30		サンデーズ駐車場	13:10～13:25
	雇用促進住宅青山前	13:15～13:25		都野津公民館前	13:35～13:55
	都野津26町内宮田商店前	13:30～13:45		青山自治会館前	14:05～14:20
	二宮交流館前	13:55～14:10		和木公民館前	14:30～14:40
	和木公民館前	14:20～14:35		八戸集会所前	9:00～9:05
4月8日 (火)	金田公民館前	9:00～9:10		勝地橋横	9:10～9:15
	川平公民館前	9:20～9:30		高崎菊雄様宅前	9:20～9:25
	長良蓮生寺前付近	9:45～9:50		長谷生活改善センター前	9:30～9:35
	松川公民館前	10:00～10:10		工村佳孝様宅前	9:40～9:45
	上津井温泉前	10:20～10:30		江尾集会所前	9:55～10:05
	上上津井集会所前	10:40～10:45		市山文化福祉センター前	10:10～10:30
	長田ふれあい館前	11:00～11:10		今田集会所前	10:35～10:40
	嘉久志公民館前	11:20～11:40		小田下リサイクルボックス前	10:45～10:55
	敬川公民館前	13:15～13:30		桜江保健センター前	11:00～11:15
	都野津公民館前	13:40～14:00		谷住郷多目的集会所前	11:20～11:40
	都野津会館前	14:05～14:20		長戸路集会所前	12:55～13:00
	下井田バス停付近	9:10～9:15		谷集会所前	13:10～13:20
4月9日 (水)	波積淨妙寺前付近	9:30～9:45		下大貫会館前	13:30～13:35
	波積公民館前	9:50～10:10		田津集会所前	13:40～13:50
	都治公民館前	10:20～10:35		川越体育館前	13:55～14:00
	嘉戸会館前	10:50～11:00		渡会館前	14:05～14:15
	渡津交流館前	11:05～11:20		旧農協鹿賀出張所前	14:20～14:25
	岩貝コミュニティー前	11:30～11:40		坂本集会所前	14:30～14:35
	山邊神宮前	13:10～13:25		川越生活改善センター前	14:40～15:00
	島の星集会所前	13:35～13:40			
	市民センター広場東側	13:50～14:00			
	市役所A棟下駐車場	14:05～14:30			

公益通報窓口

四月一日から公益通報窓口を開設します。

「公益通報者保護法」施行に伴い、労働者が、会社などの事業者内部での法令違反行為のうち、市に処分などの権限があるものを公益通報（いわゆる「内部告発」）するときの通報先として、公益通報窓口を総務課行政係に設置します。

■「公益通報保護法」とは

内部で働く労働者が、中傷など不正の目的でなく、事実に基づいて次のいずれかに通報することをいいます。

・事業者内部：自分が勤める会社なし解雇されたり、不利益を受けたりしないよう、通報者を保護することを目的とした法律です。

会社などの事業者のもとで働いている労働者が、国民の生命、財産などにかかる法令違反行為が組織内部で行われた、又は行われようとしていることを通報したことで、解雇などの不利益な取り扱いを受けることのないよう、公益通報者に対する解雇の無効、不利益な取り扱いの禁止などが定められています。

■「公益通報」とは

会社など事業者の内部で、法令違反行為が行われた、又は行われようとしていることを、その会社などの

内部で働く労働者が、中傷など不正の目的でなく、事実に基づいて次のいずれかに通報することをいいます。

・事業者内部：自分が勤める会社なしの労務提供先

・行政機関：法令違反行為について処分などを行う権限のある行政機関

・その他の事業者外部：法令違反行為を通報することで、その発生や被害の拡大を防止するために必要と認められるもの（たとえば、弁護士や報道機関など）

■「通報方法」は

書面、電話、電子メール、面談など※どの通報方法の場合にも、通報者の秘密は守られます。

■江津市への「公益通報」

次の要件を満たす必要があります。

◇「労働者」であること

正社員、派遣社員、アルバイト、パートタイマーなどが含まれます。

◇「不正な目的ではない」とこと

不正の利益を得る目的、他人に損害を加える目的で行われた通報は保護の対象になりません。

◇「国民の生命等に関する法令違反行為が行われている、又は行われようとしていること」の通報であること

◇「信ずるに足りる相当の理由がある」とこと

例えば、単なる伝聞などではなく、通報内容を裏付けると思われる内部資料などの証拠がある場合など、相手の根拠が必要です。

◇「通報対象事実について市が処分などの権限を有すること」の通報であること

◆通報の際に

お伝えいただく内容

◇通報者の氏名、住所、勤務先、被通報者との関係

◇通報者への連絡方法（電話番号、メールアドレスなど）、連絡先、希望する時間帯（通報内容の把握のため、連絡をさせていただきます。）

・公表することが必要な事項については、プライバシーなどに配慮した上で、公表することができます。

・処理経過などについては、通報者の希望によりお知らせしないこともあります。

又は行おうとしている事業者（会社など）の名称、所在地、法令違反、又は法令違反のおそれのある行為の概要

◇通報内容を裏付ける証拠書類等の有無

■通報をいただいた後の対応

・公益通報として受理した旨、又は受理しなかった旨を通報者にお知らせします。

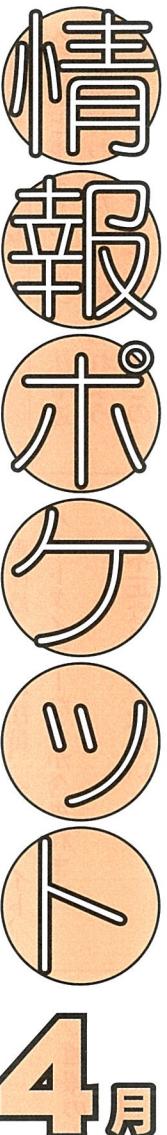
・通報すべき行政機関が市ではなく他の行政機関であった場合は、通報者に正しい通報先をお知らせします。

・受理した通報について調査を行い、処理経過について通報者にお知らせします。

・通報内容が明らかになつたときは、速やかに改善措置と再発防止策を講じるとともに、通報者にお知らせします。

・公表することが必要な事項については、プライバシーなどに配慮した上で、公表することができます。

・処理経過などについては、通報者の希望によりお知らせしないこともあります。



お知らせ

市民生活課からの お知らせ

☆4月1日から可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・燃やせる粗大ごみの収集日が変わりました。

詳しく述べは、平成20年度「環境衛生カレンダー」でご確認ください。

尚、「家庭ごみの分け方・出し方」の表は、平成20年度は、変更がありませんので、現在使っている平成19年4月発行の保存版を使つてください。お間違いないように、お願いします。紛失したり、破損して見えにくい場合等は、市役所へご相談ください。※収集日が祝日等の場合は回収しません。ただし、特別収集日がある地域は、環境衛生カレンダーで確認ください。

☆パレットは、産業廃棄物になりました。

- 協力いただき、ごみの減量化
- 平成20年度も分別収集にご協力ください。
- 平成20年度江津市衛生組合協議会歳入歳出予算
- 平成20年度江津市衛生組合協議会事業実施計画
- 平成20年度江津市衛生組合
- ・平成19年度江津市衛生組合協議会補正予算及び決算見込
- ・平成20年度江津市衛生組合協議会事業実施計画
- ・平成20年度江津市衛生組合

- ☆江津市衛生組合協議会からのお知らせ
- 2月26日総会があり、次の2個人、1団体の方の労働者表彰がありました。また、議案3項目が承認されました。
- ◎表彰者・団体
- ・南口ツマさん（都野津町）
- ・平野達雄さん（黒松町）
- ・二宮4組11組自治会会員有志（二宮町）

業系一般廃棄物である木くずのうち、「物品賃貸業に係る木くず」と「貨物の流通のために使用したパレットに係る木くず」が産業廃棄物とされました。そのため、可燃物処理場である工場クリーンセンターへの搬入は、できなくなりました。

- ★不燃物処理場の休日開場日
- 日時　午前9時～午後0時
- ※事業系のごみは持ち込み不可。一般家庭の不燃ごみのみ対象で有料です。必ず事前にご連絡ください。
- 申問島の星クリーンセンター
- TEL (52) 5321

防災マップを配付

大雨や洪水により堤防が決壊した場合の浸水状況や土砂災害の危険箇所などを示した防災マップを作成しました。

このマップを利用して、日頃から災害に対する備え・構えをしていただくとともに、災害時の安全な避難行動に役立ててください。

問 総務課防災係
(内線1313)

4月

- にご協力下さい。
- 問 市民生活課生活環境係
(内線1118・1119)

総合市民センター TEL (52) 2155

- 6日(日)身体障害者福祉協会総会
- 14日(月)労災年金福祉協会個別相談会
- 18日(金)体育協会評議員会
- 20日(日)琴城流大正琴発表会
- 26日(土)江津市メーデー
- 27日(日)和田青児歌謡ショー
聴覚障害者協会総会

4月の「断酒会」

「江津保健センター」

- ◎日時　3日(木)・10日(木)・24日(木)
午後7時～9時

「桜江保健センター」

- ◎日時　17日(木)午後7時～9時
問社会福祉課障害者福祉係(内線1223・1224)

4月のイベントスケジュール

中央公園 TEL (52) 1790

- 6日(日)東アジアホープス県予選(卓球)
高松宮賜杯第52回全日本軟式野球市予選
- 9日(水)第20回市GG春季大会兼ネシンリップick予選
- 10日(木)第10回江津市交通安全旬間GB大会
- 12日(土)高円宮賜杯第28回全日本学童軟式野球市予選
- 13日(日)第63回国体軟式野球市予選
第15回春季小学生ソフトテニス大会
第17回江津市陸上記録会
- 16日(水)石見地区中学校ソフトテニス市予選
- 19日(土)高円宮賜杯第28回全日本学童軟式野球市予選
- 20日(日)第29回江津市長・議長杯バレー大会
江津フォークダンスの会春の集い
高松宮賜杯第52回全日本軟式野球大会市予選
- 第20回全国スポレク祭GB市予選
県レディースソフトテニス大会
- 23日(水)石見地区中学校野球大会市予選
- 26日(土)第55回石見卓球選手権大会(中学の部)
高円宮賜杯第28回全日本学童軟式野球市予選
- 27日(日)第50回江津市民バレー大会
第41回連盟大会兼
第30回山陰中央新報社旗大会

人間ドックを実施します

江津市国民健康保険の保健事業として、加入者を対象に、一日外来ドック・脳ドックを実施します。病気の早期発見、治療のため、ご利用ください。（一日外来ドックでは胃カメラ、脳ドックではMRI検査が受けられます。ただし、体内に金属の入っている人は、MRIが使えないため（脳ドックは受けられません）

- ◎対象者 江津市国民健康保険加入者で、国民健康保険料の未納のない世帯のひと
- ◎申込期間（平日のみ） 4月9日（水）～4月18日（金）
- ◎申込方法 国民健康保険証と印鑑を持参し市役所（1階）市民生活課または桜江支所で申請書に記入してください。電話での申し込みはできません。
- ◎定員 来庁困難な人は、郵送申請（期間内必着）を受付します。
- ・一日外来ドック 260人
- ・脳ドック 150人

ほじょ犬のことを もつと知つて！

ほじょ犬は、田や耳、からだの不自由なひとのために働く①盲導犬（目の不自由なひとを街中で、障害物を避けながら誘導する）、②聴導犬（耳に不自由なひとに音を知らせる）、③介助犬（からだの不自由なひとの手足となつて働く）。ほじょ犬はペットではなく、厚生労働省の「身体障害者補助犬法」に基づいて認定された、特別な訓練を受けた犬です。いわば、からだの不自由なひとのからだの一部。社会マナーもきちんと訓練されて

いるので衛生面も安心です。平成14年10月1日に「身体障害者補助犬法」が施行されましたことにより、公共の施設や公共交通機関、スーパー、ホテル、飲食店など一般的な施設にもほじょ犬を同伴することができます。がでかけるようになります。入場を拒否したりせず、あたたかく見守つてください。

- ◎受診場所
 - ・済生会江津総合病院
 - ・島根県成人病予防センター（浜田市港町）
- ・脳ドック 8000円
- ◎個人負担金
 - ・一日外来人間ドック 7000円

（内線1114・1115）

『拡大読書器』設置

視覚に障害があるひとを支援するために、市役所窓口に『視覚障害者用拡大読書器』を設置しました。申請書などの字が小さくて見えにくい時、拡大読書器を使い文字を大きくして見ることができます。使用希望の時は、職員にお申し出ください。

- ◎設置窓口 市役所1階市民生活課、2階社会福祉課、桜江支所市民係（内線1224）

ほじょ犬のイラストシールが、市役所社会福祉課、桜江支所、社会福祉協議会窓口にありますので、お店や施設の入口に貼つてご活用ください。

[ふれあい福祉センター総合相談所]

4月の「相談日程」（無料相談）

日常生活上のお悩みやお困りのことについて、お気軽にお相談ください。

『法律相談』予約が必要です。

『一般相談』予約不要ですが、当日受付午前11時まで。

◎ご予約・お問い合わせ TEL (52) 6710

期日	時間	相談種類	会場
4日（金）	9:00～12:00	一般相談（司法行政）	江津
10日（木）	13:00～15:00	法律相談（弁護士）	江津
15日（火）	9:00～12:00	一般相談（司法行政）	桜江
18日（金）	9:00～12:00	一般相談（司法行政）	江津
月～金（通年） (祝日、年末 年始を除く)	9:00～16:00	福祉相談（担当職員）	江津

◎江津会場 江津市社会福祉協議会（総合市民センター内）

◎桜江会場 江津市コミュニティセンター（青年研修室）

都合により、日程が変更される場合があります。

石見法律相談センター『無料法律相談』

要予約 TEL 0855 (22) 4514

浜田会場 ◎日時 毎週金曜日 午前10時～午後4時

◎場所 石見法律相談センター（浜田市・法務局裏）

〈4月〉の無料相談		
相談名	日時	場所
人権・登記相談	21日（月）10:00～15:00	市役所2階第5会議室
行政相談	21日（月）10:00～15:00	市役所1階市民相談室
出前ジョブカフェ	4日（金）10:00～16:00 18日（金）10:00～16:00	市役所1階市民相談室
要予約 農林商工課商工観光係	（内線1446）	
交通事故相談	毎週火曜日・水曜日・金曜日	浜田合同庁舎1階
要予約 TEL 0855 (29) 5563	島根県交通事故相談所浜田支所	
こころの健康相談	23日（水）13:30～15:30	市役所2階第5会議室
要予約 TEL 0855 (29) 5550	浜田保健所	
難病相談	今月の相談はありません	
教育相談	第1・第3水曜日 9:00～15:00	あおぞら教室 (旧跡市中校舎)
※教育相談は下記の電話でも随時お受けしています。 教育相談員：090 (4895) 7451		
外国人のための法律・行政手続相談	17日（木）13:00～16:00	市役所1階市民相談室
	要予約 TEL 0855 (52) 5399	

江津～温泉津間の環境調査について

令年1月下旬から、国土交通省において、江津～温泉津間の高速道路建設に向けた環境調査が行われていますが、4月以降も、引き続いて現地調査が行われます。

調査範囲

渡津町、浅利町、都治町、波積町、黒松町、松川町

調査内容

大気質調査、動物調査、植物調査

詳細は、お問合せください。

問 浜田河川国道事務所

TEL 0855 (22)2480

ハローワーク川本について

4月1日から川本公共職業安定所は、浜田公共職業安定所川本出張所となります。

4月の補聴器修理相談会

「福祉事務所分室」会場
(選管事務局隣り)

◎ 縦覧期間 (土日祝を除く)
4月1日(火)～6月2日(月)

◎ 縦覧場所

税務課課税係・桜江支所

※縦覧期間中の手数料は無料ですが、電話でのお問い合わせには応じられません。

問 税務課課税係

(内線1215・1216)

☆ 22日(火) 午前10時～午後0時
午後1時30分～3時

☆ 22日(火) [西日本補聴器]

4月1日から川本公共職業安定所は、浜田公共職業安定所川本出張所となります。出張所となつた後も、所在地・管轄区域・求職・求人企業向けサービス、職業相談・紹介・雇用保険失業給付の受給手続き、失業の認定等、求人申込み、助成金等の支給申請、雇用保険被保険者資格取得・喪失手続き等のこれまでどおりです。引き続き、ハローワーク川本

本をご利用ください。
問 川本公共職業安定所
TEL 0855 (72)0385

「江津市コミュニティセンター
一和室会場 (桜江町川戸)

☆ 30日(水) [中国補聴器]
午後2時～4時
☆ 11日(金) [三宅時計店]
午後3時30分～4時40分
※修理の程度により費用がかかる場合があります。

出前ジョブカフェ



制度・相談

ジョブカフェしまねでは就職活動を支援するため、セミナー・個別カウンセリングを行っています。

相談は無料ですが、希望日の3日前までに予約が必要です。

◎ 日時 4月4、18日(金)

午前10時～午後4時

◎ 会場 市役所1階市民相談室
問 農林商工課商工観光係
(内線1446)

土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

問 社会福祉課障害者福祉係
(内線1224)

固定資産税を納めているひとは、他の土地や家屋と比較して価格が適正であるかどうかを確認するため、固定資産税の対象となる土地、家屋の価格等を縦覧することができます。縦覧帳簿には、土地は、所在・地番・地目・地積・評価額、家屋は所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額が記載されています。

◎ 縦覧期間 (土日祝を除く)

4月1日(火)～6月2日(月)

◎ 縦覧場所

税務課課税係・桜江支所

※縦覧期間中の手数料は無料ですが、電話でのお問い合わせには応じられません。

問 税務課課税係

(内線1215・1216)

ありがとうございます (2月29日受付分まで)

社会福祉事業へ寄付▽二宮・永妻寿則さん(故忠さん)▽江津・園部智子さん(故トシエさん)▽桜江・本山正さん(故君枝さん)▽散川・安田タヤ子さん(故操さん)▽桜江・近原晃さん(故智一さん)▽後地・島田史朗さん(故知泰さん)▽散川・新田勝博さん(故勝喜さん)▽波子・黒川敦さん(故重以さん)▽嘉久志・藤高晴代さん(故健二さん)▽嘉久志・山形サチ子さん(故久子さん)▽浅利・坂根英子さん(故好晴さん)▽有福温泉・佐々木桂子さん(故幸雄さん)▽二宮・坂根英樹さん(故清己さん)▽渡津・浜根途男さん(故基治郎さん)▽江津・山藤翠さん(故孝さん)▽嘉久志・森脇勝孝さん(故カツコさん)▽都野津・田中一久さん(故君枝さん)▽松川・小原正揮さん(故武雄さん)▽川平・石田耕作さん(故文枝さん)▽後地・森百合枝さん(故茂人さん)▽江津・長谷川健二さん(故ツチ子さん)▽川平・山本貢さん(故トシエさん)▽桜江・佐々木孝徳さん(故富夫さん)▽浅利・中村キクエさん(故弘昌さん)▽渡津・西谷語さん(故恵さん)▽嘉久志・寺地惠美子さん(故壯太さん)▽江津・松野允子さん(故大谷信子さん)▽渡津・本田実さん(故秋子さん)▽黒松・山本健一さん(故年子さん)▽浅利・森下章さん(故長田美智子さん・嘉久志)▽散川・松永充子さん(故和博さん)▽都野津・畠山博子さん(故定数さん)▽和木・森中博さん(故カル子さん)▽渡津・坂本忠直さん(故末子さん)▽散川・佐々木富佐江さん(故一さん)▽散川・富金原義則さん(故光榮さん)

※掲載をご了承頂いたひとについて掲載しています。

社会福祉課地域福祉係(内線1221)

「火災・救急・救助」件数

(H20.2月末現在・江津消防署管内)

火災	火災件数 (20年合計) 1件 (1)
救急	救急件数 (20年合計) 108件 (218)
救助	救助件数 (20年合計) 1件 (2)

災害情報番号(消防専用) 0855 (54) 1023

交通事故死者ゼロをめざして
本年中の交通事故の発生状況
(H20.2月末現在・江津警察署)

	年別	件数	死者	傷者
江 津 市	20年	17	0	22
	19年	15	0	18
	前年比	2	0	4
県 内	20年	364	6	414
	19年	434	11	500
	前年比	-70	-5	-86

「しまね版特区」申請受付

「しまね版特区」は、みんなが地域の活性化のため取り組もうとしている事業が、様々な規制により実現が困難なときに、規制の特例措置を設けることによってその実現をはかる制度です。市町村、民間事業者（NPO、住民グループ、民間企業など）どなたでも申請可能です。申請にあたっては、受付期間に閑わらずお気軽にご相談ください。

◎申請受付期間
4月10日(木)～5月21日(水)

◎会場
問 島根県地域政策課

TEL 0852 (22) 6234
まちづくり支援グループ

労働保険年度更新等のお知らせ

白衛隊一般幹部候補生及び幹部候補生募集集



募 集

一般・海上技術・歯科・薬剤師のコースから、陸上、海上・航空の各自衛隊の幹部自衛官となる者（飛行要員を含む）として人材育成されます。

◎受付期間
4月1日(火)～5月12日(月)

◎応募資格
日本国籍を有し、平成21年4月1日現在、20歳以上26歳未満のひとで次に掲げるものの申告・納付が始まりました。

「一般拠出金」とは「石綿健康被害の救済に関する法律」康被害の救済に関する法律」の申告・納付が始まりました。
「一般拠出金」は、「石綿健康被害の救済に関する法律」の申告・納付が始まりました。

労働保険（労災・雇用）に入されている事業主の年度更新の手続き期限は、5月20日です。期限までに労働保険料の確定・概算申告並びに納付を行つてください。

また、平成19年4月1日から石綿（アスベスト）健康被害のための「一般拠出金」の申告・納付が始まりました。

「一般拠出金」は、「石綿健康被害の救済に関する法律」の申告・納付が始まりました。

により「石綿健康被害者の救済費用に充てるため、事業主のみなさまにご負担いただくもの」です。労働保険料と併せて申告・納付をしてください。

申告・納付をしてください。
労働保険年度更新等説明会

◎日時
4月11日(金)

・建設業・林業
午前9時30分～午後0時

・一般事業

午前9時30分～午後4時

◎会場
サンマリン浜田

労働保険料等申告書相談受付
◎日時
5月16日(金)

◎会場
江津商工会議所
問 島根労働局労働保険徴収室
TEL 0852 (20) 7010

午前11時～午後4時

国税専門官募集

TEL 0855 (22) 1334

国税専門官募集について
は、国税局や税務署において適正な課税を維持し、また租税収入を確保するための税務のスペシャリストです。

国税専門官募集について
は、国税局や税務署において適正な課税を維持し、また租税収入を確保するための税務のスペシャリストです。

◎受験資格
(1) 昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれのひと
(2) 昭和62年4月2日以降生まれのひとで次に掲げるもの

① 大学を卒業したひと及び平

未満のひと（22歳未満のひとは大学卒）大学院修士取得（見込額）は、28歳未満のひとのみなさまにご負担いただくものです。労働保険料と併せて申告・納付をしてください。

申告・納付をしてください。
労働保険年度更新等説明会

◎採用試験
第1次試験
6月17日(火)～20日(金)の間の指定された1日

・筆記試験
5月17日(土)
6月18日(日)

・操縦適性検査
(飛行要員希望者)
5月18日(日)

第2次試験
6月17日(火)～20日(金)の間の指定された1日

・筆記試験
5月17日(土)
6月18日(日)

・操縦適性検査
(飛行要員希望者)
5月18日(日)

県立少年自然の家「春のオープニング」



県立少年自然の家では、自然体験や親子の交流活動の機会をもってもらうおと、施設を開放し、野外活動や創作活動を行います。

ご家族お友達と一緒に、交流を深めながら春の豊かな自然を満喫しませんか。

◎日時
5月3日(土)、4日(日)、5日(月)の3日間
受付時間 午前9時30分～午後3時

◎会場
島根県立少年自然の家(松川町太田)

◎利用できる施設とプログラムの内容

・体育館(無料)・野外活動(無料)

・創作活動(100円～200円)

・ペンダント、草花のたたき染め、どんぐり工作など

◎昼食は、自然の家名物カレーライス550円 要予約

食堂(TEL 52-3394)又は事務室へ 4月25日(金)締切

問 島根県立少年自然の家 TEL (52) 0716

- 成21年3月までに大学を卒業する見込のひと
- ②人事院が①に掲げるひとと同等資格があると認めるひと
- ◎試験の程度 大学卒業程度
- ◎受験受付期間 4月1日(火)～4月14日(月)
- ※申込書提出はできるだけ郵送(配達記録)にすること
- (4月14日(月)通信印有効)
- ◎第1次試験
- ・試験日 6月15日(日)
- ・試験地 広島国税局管内では、松江市、岡山市、広島市
- ・試験種目 教養試験(選択、専門試験(選択、記述)
- ◎受験申込書、受験案内及びパンフレットの請求、問合せ

- 申
問 広島国税局人事第一課
- 試験研修係
- 〒730-8521
広島市中区上八丁堀6-30
TEL 082(221)9211
- ◎会場 薩摩公園(浅利町)
○出店料 1区画500円
- 申込 電話 eメールでお申ください。
- ◎同時開催イベント スケートボーリング大会、江津市内の若者イベントグループ「ワックス」のワクワクな催しなど。
- 申
問 薩摩ミックスマート
- 実行委員会(担当・田中)
TEL 080(6317)7269
メール kono54@mail.goo.ne.jp
- 青い空と緑の芝生に囲まれた薩摩公園でフリーマーケットをしませんか? ミックススマートに出店されるひと・団体を募集中です。
- ◎日時 5月4日(日)雨天中止 午前10時～午後3時
- 申
問 江津市スポーツ教室
- 受講生募集!
- 今年度もスポーツ教室を次のとおり開講します。
- ◎教室メニュー
- ・生き活き健康教室
 - ・あなたのヨガ教室
 - ・太極拳教室
 - ・やさしいバレーボール教室
 - ・HAROBIXX教室

- 申
問 江津本町ふらり人材
- 人材センター(和木町)
- 4月17日(木)午後1時30分～
- ◎場所 江津市シルバー人材センター(和木町)
- ※筆記用具を持参ください。
- 申
問 江津市シルバー人材センター
- TEL (52)1616
- ※年上の健康で安定した就業・所得を目的としないひと。
- ◎入会説明会日時
- 4月17日(木)午後1時30分～
- ◎会場 江津市シルバー人材センター(和木町)
- セントラル(和木町)

今月3歳!

乳幼児等医療の手続きが必要です!

平成17年4月2日生まれ～

平成17年5月1日生まれのお子さん

3歳から就学前用の乳幼児等医療費受給資格証の交付申請手続きが必要ですので、市民生活課または桜江支所窓口へお越しください。(健康保険証・印鑑が必要)※養育者の所得によっては対象外となります。

問 市民生活課医療年金係(内線1117)

江津市の物価の動き (消費者物価指数調査)

3月1日現在市内平均(税込)価格 単位:円

品名	単位	平均	最高	最低
島根県産コシヒカリ	10kg	4,479↑	5,000	4,096
LPGガス	10m³	7,360↑	7,402	7,318
砂糖 上白袋入	1kg	203↓	230	188
鶏卵 Lサイズ	10個	232↑	280	188
牛乳	1L	226↓	280	197
灯油 店頭価格	18L	1,754↓	1,854	1,674
ガソリン(レギュラー)	1L	157↑	161	149

※特売は含みません。矢印は前月比の増減。

- を社会のために活かしてみませんか。業務内容は、臨時のかつ短期的又はその他軽易な業務(草刈、剪定等)です。
- ◎入会条件 江津市在住の60歳以上の健康で安定した就業・所得を目的としないひと。
- ◎入会説明会日時
- 4月17日(木)午後1時30分～
- ◎会場 江津市シルバー人材センター(和木町)
- セントラル(和木町)

「スプリングコンサートinはまだ」開催

「江津本町ふらり「春のたより」開催

申
問 河村隆一コンサート

4月13日(日)午前10時～午後3時

◎会場 江津本町地区周辺

◎内容 薔薇街道ふらり市、薔薇街道オリエンテーリング、旧江津郵便局改修記念イベント

申
問 ふらり事務局(梅田)

○公演日 7月15日(火)

開場:午後6時

開演:午後7時

○会場 江津市総合市民センター

○チケット料金 全席指定 前売 5,250円
当日 5,775円

○チケット発売日 4月27日(日)午前9時30分～

お問い合わせ・お申し込み 江津市総合市民センター TEL (52)2155

旅団第13音楽隊による「スプリングコンサートinはまだ」

毎年、恒例の陸上自衛隊第13旅団による「ス

ブルングコンサートinはまだ

だ」が開催されます。地元の浜田高校、浜田商業高校、江津高校の吹奏楽部が出演するジョイントステージもあります。

◎日時 4月27日(日)
午後2時～5時

◎会場 石央文化ホール
(浜田市黒川町)

◎出演団体 陸上自衛隊第13旅団第13音楽隊

ゲスト 浜田高等学校吹奏楽部、浜田商業高等学校吹奏楽部、江津高等学校吹奏楽部

◎入場料 無料
問 白衛隊島根地方協力本部 浜田出張所

TEL 0855 (22)1334

人麻印(じみんじ)祭り

江津市女性ネットワークでは、「人麻印(じみんじ)祭り」を開催します。

万葉のふるさと高角山で口マンを感じて、見て、聞いて、歌つて、踊つて、楽しい春を味わつて下さい。グリーンモールから会場まで、無料シャトルバスを運行します。

◎日時 4月20日(日)
午前10時～午後3時

◎会場 高角山公園(島の星町)

◎内容 「人麻印(じみんじ)の相聞歌披露・紙芝居・合唱、江津音頭、太鼓演奏等の他、出店コーナー、喫茶コーナー、餅

つきを行い、きな粉餅をお取りします。詳細は回覧板をご覧下さい。

問 江津市女性ネットワーク事務局

TEL (52)1018

一病息災！糖尿病講演会

日本人は欧米人に比べ、体质的に糖尿病になりやすいといわれていますが、それ以上に過食や運動不足、そしてストレスの強い現代社会が背景となり、この50年間にわが国

2010年の患者数は20倍に増え、

になる予測されています。

この機会に糖尿病や合併症を防ぐ知識を学びましょう。

◎日時 4月21日(月)
午後2時15分～3時30分

◎場所 江津保健センター

◎講師 済生会江津総合病院 内科部長(内分泌・糖尿)

森俊明先生

◎演題 「ストレスと糖尿病の関係について～上手なストレス解消法～」

問 健康長寿課予防推進係 (内線1253)

TEL (52)5100 (上田)
リハビリテーション
甲高砂病院三階通所

江津市陸上記録会に参加しませんか

「家族、子孫も含め、スポーツや部活動等でお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

※今回より、男女走幅跳(小学3年生以上)が加わります。

◎日時 4月13日(日)
午前8時30分～午後0時

◎会場 中央公園多目的広場

◎申込先 江の川高等学校 審査室(山田勝之宛)

TEL・FAX (52)4250

◎申込期限 4月7日(月)
午後5時まで

問 江の川高校審査室(山田)
TEL 090 (1353)2556

認知症の方を介護する家族の集い

認知症の方を介護する家族、認知症の方に関わる方、認知症に关心のある方を対象として行っています。

◎日時 4月19日(土)
午前10時～11時

◎会場 高砂病院(三階通所リハビリテーション)

◎内容 「認知症の来た道、家族の行く道」(参加無料)

問 高砂病院三階通所

子育てサポートセンター“ひと・まる”4月行事予定

★4日(金) 10:00～13:00

「お花見に行きましょう」

手作りのお弁当を持って星高山へお花見に行きましょう。春の野でよもぎ摘みもしましょう。

(お弁当持参、サポートセンターへ集合してください)

★8日(火) 14:00～16:30

「ほかほかおもちゃサークル」

今年度も子ども達やお母さんが喜ぶ布おもちゃ作りを続けていきたいと思います。参加希望の人は6日までに子育てサポートセンターにお申し込みください。今月は「フェルトのくだもの」を作ります。(実費徴収)

★11日(金) 10:00～12:00 「おやつ作り」

摘んだよもぎを使っておやつ作りをしましょう。(参加費親子で100円)

★18日(金) 10:00～11:00

「折り紙遊びをしましょう」

チューリップやちょうちゅうを折って遊びましょう。

★19日(土) 10:00～11:00

「絵本の読みきかせの日」

今年もしまね子どもの読書等推進の会江津支部の人に絵本の読みきかせをしていただきます。絵本との触れ合いは、子どもの情緒の安定を促すと言われています。今年も“絵本が大好き”という子になってもらえるよういろいろな絵本を紹介していただきます。

★25日(金) 10:00～11:00 「アニメ映写会」

アンパンマン、ノンタンのお話を大きなスクリーンで楽しみましょう。

問 江津市子育てサポートセンター“ひと・まる”

TEL・FAX (52)0569

URL <http://fish.miracle.ne.jp/hitomaro/>

◎開所日／祝日と毎週木曜日を除く毎日(土曜日、日曜日も開所しています。)

図書館においでよ!

江津市図書館 桜江分館

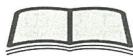
52-0551
92-0026

ホンのつぶやき

・三度炊く 飯さえ硬し 軟らかし

思うままには ならぬ世の中

by 魯山人 (陶芸家・日本)



「4月はスタートの月です」

4月になり、入学や入社など新しい生活がスタートした方もいると思います。春は段々暖かくなっています。世の中が動き始める気配がします。

さて、日本の学校は4月から一年が始まります。アメリカでは9月からだと聞いたことがあります。そこで世界の国々の学校について調べてみました。

『世界の学校』(二宮皓編著)によると学年度の開始の時期は1月(シンガポール・スリランカなど)、2月(トンガ、ネパールなど)、3月(韓国など)、4月(日本、パナマなど)、5月(エクアドル)、6月(ミャンマー、フィリピンなど)、7月(インド、インドネシアなど)、8月(ドイツ、台湾など)、9月(欧米諸国、イラン、アルジェリアなど)、10月(アラブ首長国連邦、ガーナなど)、11月(ソマリア)となっています。各国の事情により千差万別ですが、全体としては9月の開始が主流のようです。

日本でもかつて大学などでは9月から学年度が始まっていたそうです。(明治初期から大正末期までの約50年間)それが4月になったのは会計年度や徴兵

登録期との関連などからのようです。しかし、そのような行政上の理由が大きかったにせよ、やっぱり桜咲く4月は物事を始めるのに相応しい月だと多くの人が思うからこそ、この制度が定着しているような気がします。

おすすめ図書「春」にちなんだ本

『さくら伝説』 なかにし礼 著

『桜宵』 北森鴻 著

『桜の森の満開の下』 (ちくま日本文学全集) 坂口安吾 著

『この桜、見に行かん 日本の桜ベスト30』 宮嶋康彦 著

『まだくんのランドセル』 武田美穂 著

桜江分館移転のお知らせ

4月より桜江分館は桜江町コミュニティセンター内に移転いたしました。新しくなりました図書館には是非いらしてみてください。

今日の休館日

◎毎週火曜日

◎月末休館 4月30日(水)
※本の返却は返却ポストでできます。

今日の新着図書～ピックアップ～

『養老訓』 養老孟司 著
『筆跡事件ファイル』 根本寛 著
『ぼくたちのアニメ史』 岩波ジュニア新書 辻真先 著

『そのブログ! 「法律違反」です
知らなかっただけではない知的財産権
のルール』 前嶋博ほか 著

付します。
六月から十月にかけてはす
べての現役加入者の方へ送
付します。
平成二十年四月からはさ
らに送付対象者を拡大して
います。
平成二十年四月から五月に
かけては年金受給者の方へ、
年十二月以降、順次、加入期
間及び加入履歴を記載した
「ねんきん特別便」を送付し

ています。
名、性別及び生年月日の突合
せ等を行い、その結果、記録
と基礎年金番号で管理され
ている記録との名寄せ(氏
名)が結びつくと推定され
る方々については、平成十九
年四月にかけては、年金受給
者の方へ送付します。

一般被保険者の方にも
ねんきん特別便を送付します。
必ずご確認ください!

約五千万件の未統合記録
と基礎年金番号で管理され
ている記録との名寄せ(氏
名)が結びつくと推定され
る方々については、平成十九
年十二月以降、順次、加入期
間及び加入履歴を記載した
「ねんきん特別便」を送付し

お問い合わせは、
■ねんきん特別便の
お問い合わせは、

IP電話、PHSからは
03(6700)1144
ねんきん特別便専用ダイヤル
0570(058)5555

へお電話ください。

※受付時間は、月～金曜日の
午前9時～午後8時です。

●浜田社会保険事務所
お問い合わせ先
TEL 0855 (22)0672

年金だより

岡市民生活課医療年金係
(内線 1116・1117)

昭和23年4月2日

～昭和23年5月1日

生まれの人は保険料をかけ終わりました。

昭和18年4月2日

～昭和18年5月1日

生まれの人で国民年金第1号被保険者期間だけの人は誕生日がきたら老齢基礎年金を請求してください。

請求には国民年金手帳・印鑑・預金通帳・戸籍謄本・請求者及び配偶者で他の年金を受けている人は年金証書をお持ちください。

春の全国交通安全運動



期間中、市内各地で交通安全運動行事を実施します。皆様のご協力をお願いいたします。

事故が1件でも少なくなるよう、安全運転・安全行動を心がけましょう！

4月

6日(日)
15日(火)

●運動の基本

【違反行為の例】

★酒酔い運転

五年以下の懲役又は百万円以下の罰金

★信号無視、一時停止義務違反、右側通行、歩行者妨害

三ヵ月以下の懲役又は五万円以下の罰金

★無灯火・傘差し運転

五万円以下の罰金

★二人乗り、並進（横に並んで通行する）

二万円以下の罰金又は料料

★二人乗り、並進（横に並んで通行する）

に、子どもと高齢者の交通事故防止は、交通安全における重要課題となっています。次代を担う子どもや高齢者の交通安全意識の向上を図ることとともに、一般運転者ほか道路利用する全ての方が、子どもと高齢者に対する思いやりの意識を醸成することにより、子どもと高齢者の交通事故を防止しましょう。

●運動の重点

一、全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルト着用とチャイルドシートの使用は、交通事故発生時における被害防止や被害を軽減する効果があることから、後部座席のシートベルト着用が、義務化されます。シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の必要性と効果を認識し、着用を徹底しましょう。

二、自転車の安全利用の推進

県下では、自転車関連事故が交通事故全体の一割を超える、自転車事故の約四割に自転車利用者の法令違反が認められます。自転車利用者は、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進することにより、自転車乗用中の交通事故を防ぎ、自転車利用者の危険・迷惑行為を防ぎましょう。

さわやか二〇〇〇人 交通安全運動

◎日時

午前七時～午前八時二十分

◎場所 国道九号線全線及び国道二六二号線桜江大橋から今井商事ガソリンスタンドまで

問 江津警察署

TEL (五一) 〇一一〇

総務課 行政係 (内線二三二一)

『桜江町長谷地区昔話集 森脇太一編』より

それでどつちも勝負がつかんだつたげな。

それで見えたけえくわえてくる」というて飛んで行つてくわえて来たげな。

それがあしたら兎が「今三丁向うで蚊の足の折れる音がした」と云うたげな。がああしたら、木の上にとまつとつた鷹が「わしもここから見えたけえくわえてくる」と

さと江津の自然と人の美しさが身に染み入るよう

△いつまでも、この緑あふれる江津であつて欲しいと願っています（日光）

鷹と兎

△編集後記

△4月、桜咲き誇る春です

△陽気な春の日差しに誘われて、野山の生き物が元気に活動を始めています

△今年は雪が何度も降り、喜びもひとしおではないでしょうか△春はまた、人間にとつて出会いと別れ、新たな年度学期の始まりの季節△江津市内の学校でも新学期がスタートし、児童・生徒のみなさんが、新鮮な気持ちで登校し、友人と目をキラキラさせて楽しく話をしている姿が浮かびます△春の輝きを目にする度、心る

人口・世帯数

総人口	27,551	(+ 47)
男	12,753	(+ 25)
女	14,798	(+ 22)
世帯数	11,949	(+ 7)

(平成20年2月末現在、()は前月比
※市民生活課調べ)



♥ 【総合相談窓口】

来所相談、電話相談、メール相談など、いろいろな方法で相談を受けています。子育て中の悩みや不安、その他のことでも気軽に、まずはご相談ください。一緒に考えましょう！

♥ 【「にこにこ」のへや】

いつも気軽に親子で遊べる部屋が「にこにこ」のへやです。毎週金曜日はお楽しみの日としてパネルシアター、手作りおもちゃ、リズム遊び等楽しい時間が過ごせるよういろいろな計画をして皆さんをお待ちしています。

“たのしいですよ！” お父さん・お母さんのお友達作りの場としてもご利用ください。

♥ 【ごうつファミリーサポートセンター】

「子育てのお手伝いをしたい」「子育ての手助けをしてほしい」という人たちが会員となって、一時的な子どものお世話を自宅で有料で行うシステムです。ファミリーサポートセンターでは、トラブル防止のため「補償保険」に加入しているので安心です。まずは会員登録を！不明な点は、ファミリーサポートセンターにお問い合わせください。
(TEL・FAX 52-4948)

スタッフはいつでも
“にこにこ”
お待ちしています

子育てはひとりじゃないよ！
みんなでにこにこ支えあい

平成20年度も、
子育てサポートセンターではいろいろな事を行います！

こどもまつり 5月18日(日)

にこにこクリスマスコンサート
12月14日(日)



食育講座【年5回】

赤ちゃん教室【年6回】

その他にも楽しい事がたくさんありますよ！あそびにきてね！



岡江津市子育てサポートセンター “ひと・まる” TEL・FAX (52)0569



発行・江津市 編集・市長公室広聴広報係 (ご意見・ご感想はこちらまで)

〒695-8501 島根県江津市江津町 1525 番地 TEL0855(52)2501 FAX0855(52)1380
E-mail : shichokoshitsu@city.gotsu.lg.jp ホームページ : <http://www.city.gotsu.lg.jp/>



この広報紙は地球に優しい、石油をあまり使用しない
大豆油インクを使用しています

広報ごとく 2008.4